

あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン検討委員会開催要領

(目 的)

第1 愛知県におけるEV、PHV及びFCVのさらなる普及拡大に向けて、今後の普及目標や取組等を示すプランの策定に必要な事項を検討するため、あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン検討委員会（以下、「委員会」という。）を開催する。

(委員等)

第2 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

(座 長)

第3 委員会に、座長を置く。

2 座長は、会務を総理する。

3 座長に事故、その他長期的にその職務を行うことができない時は、あらかじめ座長が指定する委員がその職務を代理する。

(会 議)

第4 委員会は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるとき、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(会議録)

第5 委員会の議事については、会議録を作成し、会議の概要を記載しておかなければならない。

2 会議録の保存年限は5年とする。

(庶 務)

第6 委員会の庶務は、愛知県環境局地球温暖化対策課において処理する。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和2年9月10日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年3月4日から施行する。

(別表)

あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン検討委員会委員

氏名	所属・役職	備考
森川 高行	名古屋大学 教授	座長
池谷 知彦	一般財団法人電力中央研究所 特任役員	
藤村 俊夫	愛知工業大学 客員教授	

(座長以外は五十音順)